

【復興庁計上分】

特用林産物安全供給推進復興事業（継続）

【平成28年度概算決定額（復旧・復興対策）51,587（192,737）千円】

事業のポイント

特用林産物の安全性確保や産地の再生を図る取組等に対して支援します。

<特用林産物を巡る現状>

- ・原発事故の影響により、きのこ類及び山菜類で177市町村に対し、国の出荷制限等の指示が出ています（平成27年12月1日現在）。

政策目標

国産きのこ類の生産量（456千トン（平成25年）

→459千トン（平成37年））

<内容>

1. きのこ原木等の安定供給対策事業

安全なきのこ等の栽培方法等を検討・実証し、周知します。

2. 特用林産物産地再生対策事業

放射性物質の汚染を低減させ産地を再生させるための安価かつ容易な技術を検証します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体（生産者団体、地域協議会等）

<事業実施期間>

平成24年度～29年度（6年間）

[担当課：林野庁経営課]